

毎年6月23日~29日は【男女共同参画週間】を実施しています。

男性と女性が、職場で学校で、地域で、家庭で、それぞれの個性と能力を発揮できる「男女共同参画社会」を実現するためには、皆さん一人ひとりの取り組みが必要です。内閣府に設置される男女共同参画推進本部では、毎年6月23日~29日の一週間、「男女共同参画週間」を実施しています。

平成29年は、『男で○(マル)女で○(マル)共同作業で○(ニジュウマル)』がキヤッチフレーズです。

[内閣府男女共同参画局HPはこちら](#) <外部リンク>



岐阜県女性の活躍支援センター・男女共同参画プラザでは、男女共同参画週間を含む6月19日から、男女共同参画社会に関するパネルやポスターなどを以下の期間展示しています。

私たちのまわりの男女のパートナーシップについて、この機会に考えてみませんか。センターの見学を兼ねてお気軽にお越しください。

展示期間/平成29年6月19日(月曜日)~7月4日(火曜日)

開所時間/9時00分~17時00分

定休日/日曜日、祝日、年末年始

場所/岐阜県岐阜市薮田南5-14-530KBふれあい会館2棟9階

<岐阜県女性の活躍支援センター・男女共同参画プラザ>

【問い合わせ先】

岐阜県女性の活躍支援センター・男女共同参画プラザ

電話番号:058-214-6431/FAX058-214-6432